



海老名市 農業振興プラン 2026



令和8年4月

海老名市農業振興プラン 2026 目次

【都市農業の強みを生かした次世代の海老名市へ】	- 1 -
第1章 海老名市農業振興プラン 2026 の策定について.....	- 2 -
1 策定の目的	- 2 -
2 プランの位置づけ.....	- 2 -
3 計画期間	- 2 -
4 進行管理	- 2 -
第2章 海老名市における農業と課題.....	- 3 -
1 農地の状況	- 3 -
2 農家の状況	- 4 -
(1) 農家人口	- 4 -
(2) 経営面積規模別農家戸数.....	- 5 -
(3) 年代別農業就業人口.....	- 6 -
3 生産・販売の状況.....	- 6 -
(1) 農業産出額.....	- 6 -
(2) 農産物の販売額.....	- 8 -
(3) 主な農産物の作付面積.....	- 8 -
4 海老名市の農業の特徴.....	- 9 -
(1) 海老名市の農業の強み.....	- 10 -
① 都市農業	- 10 -
② 農産物	- 10 -
③ 担い手	- 10 -
④ 優良農地	- 11 -
(2) 海老名市の農業の課題.....	- 11 -
① 水田のあり方.....	- 11 -
② 開発圧力の高まり.....	- 11 -
③ 担い手の減少と高齢化.....	- 12 -
(3) 海老名市の農業の目指す姿.....	- 12 -
第3章 将来を見据えた海老名市の農業施策.....	- 14 -
重点施策① 農業基盤の整備.....	- 14 -
(1) 円滑な農地の貸借と集約化.....	- 14 -
(2) 農業用排水路の維持・検討.....	- 14 -
(3) 農地の大区画化の検討.....	- 14 -
重点施策② 魅力ある安定した農業経営.....	- 15 -
(1) 農業者への支援.....	- 15 -

(2) 農業者グループへの支援.....	- 15 -
(3) 災害に備えた環境整備.....	- 15 -
重点施策③ 地産地消の推進と市民の農業への理解.....	- 16 -
(1) 海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消の場の拡大.....	- 16 -
(2) 学校給食における地産地消.....	- 16 -
(3) 体験を通じた農業PR.....	- 16 -
重点施策④ 農業の担い手育成.....	- 17 -
(1) 農業後継者の育成.....	- 17 -
(2) 新規就農者の積極的支援.....	- 17 -
(3) 農業機械を活用した効率的な農業の支援.....	- 17 -



【都市農業の強みを生かした次世代の海老名市へ】

海老名市は、古くから農業が営まれていた地域です。

都市として発展を続ける一方で、身近に農地が残り、暮らしの中で農を感じられることが大きな特徴です。このような二つの側面を併せ持つことは、海老名市の大きな魅力であり、市民の皆様からも高く評価をいただいているところです。市としては、この魅力を失うことのないように、バランスを保っていくことが重要であると考えております。

一方で、全国的な傾向として見られる農業者の高齢化、後継者不足、担い手の減少は、海老名市においても同様であり、対応が求められている課題となっております。

市内農業の活性化に積極的に取り組むことは、将来にわたって海老名の農業と農地を守ることとなり、ひいては市の魅力を高めることにもつながります。

本計画では、えびな未来創造プラン 2020 において掲げている、「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現に向け、農業分野における現状把握と課題整理を行い、今後5年間に実施すべき事業について定めることで、将来にわたって発展・進化する方向性を導き出しております。

本計画に基づき、各種施策を効果的に実施することで、今後の海老名の農業が持続的に発展するとともに、市民全員が海老名の農業の魅力・必要性を理解し、都市と農業がより高いレベルで調和した、次代の海老名市を形作ることにつながれば幸いです。

最後に、本計画の策定にご協力いただいた皆様にご心より感謝申し上げますとともに、今後とも本市農業へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年4月 海老名市長 内野 優

第1章 海老名市農業振興プラン 2026 の策定について

1 策定の目的

農業振興プランは、市の農業の現状と課題を整理し、将来を見据えた施策提起を目的として定められています。農業振興プラン 2026（以下、「本プラン」といいます。）は前プランである海老名市農業振興プラン 2021 の計画期間が終了したことに伴い、新たに今後5か年の計画として定めます。

2 プランの位置づけ

本プランは、上位計画である「えびな未来創造プラン 2020」の分野別個別計画と位置づけ、本市の農業の目指す姿を実現するために、市と農業者・農業者団体・関係機関等がともに取り組む施策を明らかにするものです。

平成 27 年 4 月に施行された都市農業振興基本法（平成 27 年法律第 14 号）に基づき国が策定した都市農業振興基本計画（平成 28 年 5 月）は、都市農業の多様な機能が再評価され、市街化区域内における農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換するとともに、施策の方向性等が示されました。

さらに、神奈川県においても、神奈川県都市農業推進条例（平成 18 年 4 月）に基づき策定した「神奈川農業活性化指針」を令和 5 年 3 月に改定し、「農業の活性化による地産地消の推進」を基本目標とした取組を推進しています。

このように、国・県において都市農業施策の方向性が示されたことを踏まえ、本プランを都市農業振興基本法第 10 条第 1 項に基づく地方計画としても位置付けます。

3 計画期間

本プランの計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

4 進行管理

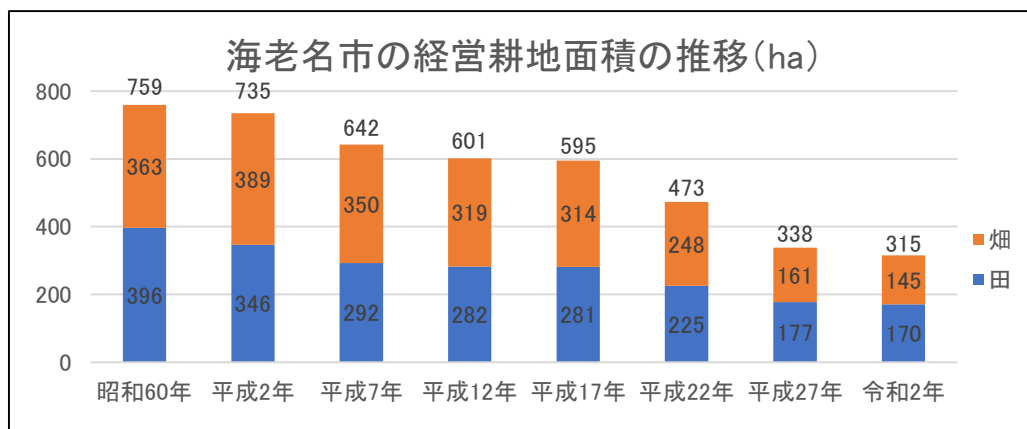
本プランの進捗状況や社会経済情勢の変化及び国・県の政策動向などに対応するため、中間年度の令和 10 年度には、海老名市農業振興推進員や JA さがみ等の農業関係機関の意見を踏まえながら、必要に応じて見直し・検討を行います。

第2章 海老名市における農業と課題

1 農地の状況

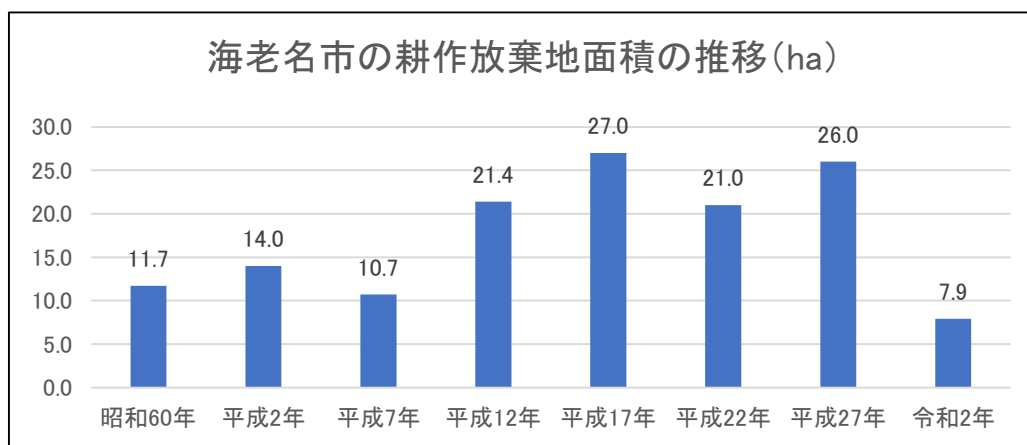
令和7年4月現在、市域約 2,659ha のうち、農業振興地域は約 798ha、さらにこのうち農用地区域は 89.5ha となっております。また、市街化区域内の生産緑地として、約 22.5ha が指定されています。

実際に農産物の生産を目的とする経営耕地面積は、年々減少傾向であり、昭和60年に759haあった経営耕地面積は、令和2年には315haまで減少しています。特に近年は、海老名駅周辺や県道46号相模原茅ヶ崎沿いの開発等により、農地が減少しています。



出典：農林業センサス

耕地面積に対する耕作放棄地¹の割合は、令和2年時点で約 2.5%となっています。これは、神奈川県全体での割合 6.3%よりも低い水準です。



出典：農林業センサス

¹ 耕作放棄地：ここでは、以前耕作していた土地で、過去1年以上作付けがなく、ここ数年の間に再び作付けされる見込みのない土地

品目別の作付面積²では、水稲が最も多く、次いで野菜類、花き類となっています。麦・いも類・豆類などの作付けは、とても少なくなりました。

海老名市の品目別作付面積の推移(ha)

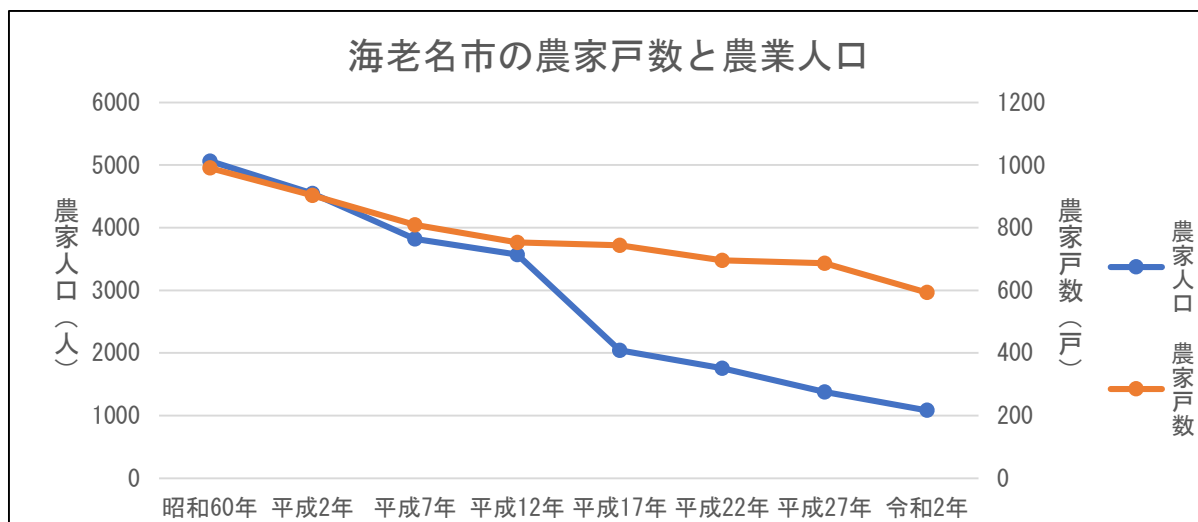
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
水稲	300.9	232.6	227.0	164.7	145.1	173.0	144.2	147.0
麦類	23.3	25.7	5.6	1.2	0.5	1.1	0.2	0.2
雑穀	5.2	3.3	1.0	1.1	1.2	0.0	0.0	0.0
いも類	40.0	22.2	17.1	11.7	7.4	2.9	2.8	1.6
豆類	8.8	5.8	4.7	2.7	2.2	0.4	1.3	0.8
野菜類	137.6	125.6	125.6	100.3	89.4	91.2	82.8	83.7
花き類	27.7	25.2	23.8	22.8	14.2	18.9	13.6	14.4
その他作物	22.2	17.9	15.1	0.7	2.5	0.0	1.6	5.2
計	565.7	458.3	419.9	305.2	262.5	287.5	246.5	252.9

出典：農林業センサス

2 農家の状況

(1) 農家人口

海老名市全体の人口は増加傾向が続いていますが、農家人口は減少を続けており、令和2年には、昭和60年の農家人口5,065人の約21%に相当する、1,084人となりました。



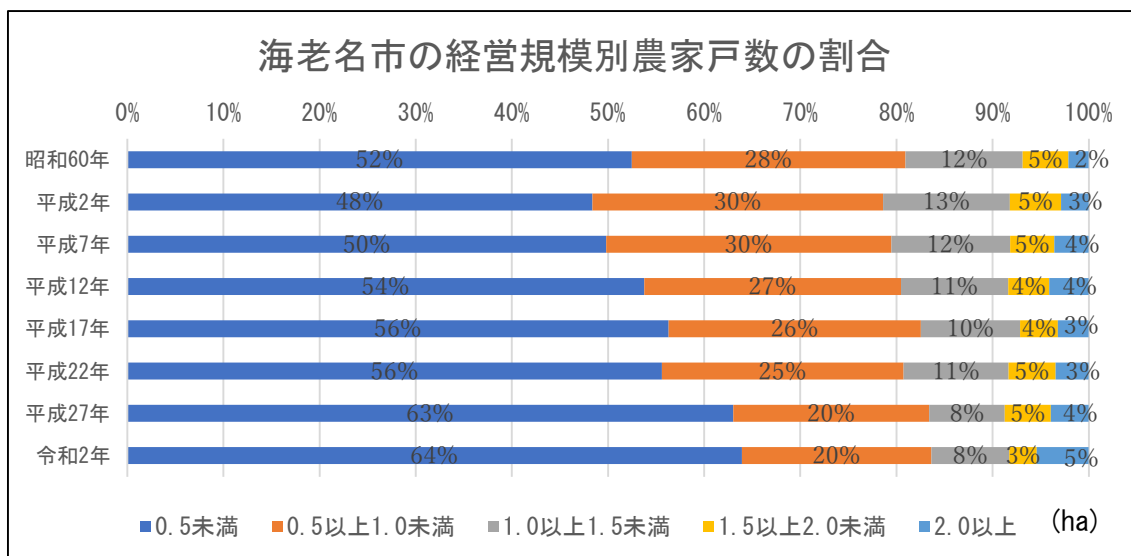
出典：農林業センサス

² 作付面積：作付けが行われた農地。休耕や次の作付けのために準備している農地の面積が含まれないため、経営耕地面積より小さくなります。

(2) 経営面積規模別農家戸数

耕地面積や農家戸数の減少に伴い、各経営面積規模別農家戸数にも変化が出ています。2 ha 以上の農家の割合は全体の2%から5%まで、また0.5ha未満の農家戸数も52%から64%まで増加しており、それ以外の区分はすべて減少しています。

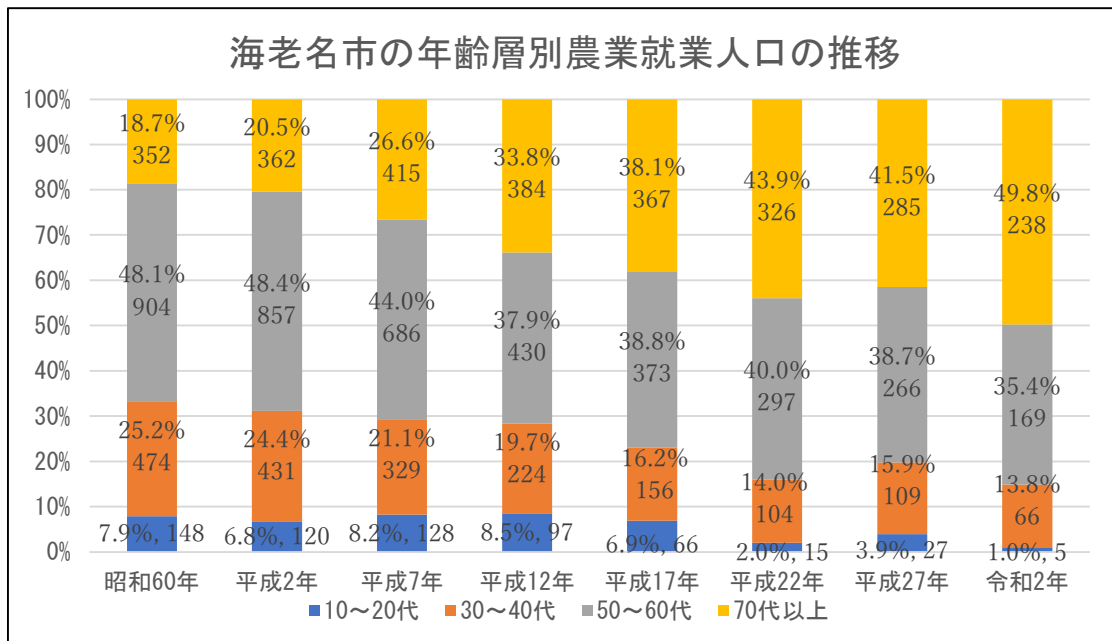
これは、0.5ha～2.0ha未満の規模の農家が経営規模を縮小する中、一部農家への農地の集約化が進んだものと考えられます。



出典: 農林業センサス

(3) 年代別農業就業人口

年代別農業就業人口は、70代以上が49.8%を占め、昭和60年から令和2年までの間に、31.1ポイント増加しており、一方で40歳以下の占める割合は18.3ポイント減少しています。今後も本市の課題として、農業者の高齢化、後継者不足等による担い手不足の状況があります。



出典：農林業センサス

3 生産・販売の状況

(1) 農業産出額

耕地面積及び農家人口の減少とともに、農業産出額も昭和60年の24億3千万円から令和2年には14億3千万円まで減少していますが、直近10年ほどは横ばいの傾向が続いています。

作物別の生産額を見ると、耕種の中では、水稲、花き類が減少していますが、野菜類は横ばいとなっており、令和2年には野菜類の生産額は全体の約63%を占めています。

畜産については、昭和60年の5億7千万円から令和2年には5千万円と激減し、市内県営施設を除いた畜産農家数も、令和2年には乳牛1戸、鶏卵1戸となっています。畜産経営では、周辺地域の市街化により飼育環境が悪化するなどして営農の継続が困難になり、移転・廃業となる状況が背景にあると考えられます。

海老名市の農業産出額の推移（千万円）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
粗生産額	243	251	184	181	175	145	150	143
耕種	186	207	157	157	151	133	140	138
水稻	39	30	32	27	30	27	21	22
麦	2	2	0	0	0	0	0	0
雑穀・豆類	1	1	0	0	0	0	0	1
いも類	6	6	3	3	2	1	3	7
野菜類	97	119	88	91	91	82	96	93
果実	2	6	5	6	5	2	3	5
花き類	35	39	26	29	21	19	15	※
その他	4	4	3	1	2	2	1	0
畜産	57	44	27	24	24	12	10	5
乳牛	25	27	17	14	10	7	7	5
豚	13	7	5	5	9	0	0	※
鶏卵	19	10	5	5	5	5	3	※

※令和 2 年分からデータなし

出典：農林業センサス等を活用した推計結果
（総務省統計局）

(2) 農産物の販売額

平成 27 年までのデータでは、農産物を販売していない（自家消費分のみ生産する）農家が約 58%、100 万円以下の農家が約 21%となっており、販売なしの農家と販売額 100 万円以下の農家で全体の約 80%を占めています。

販売規模別農家戸数については、販売なし農家が増加し、それ以外が減少傾向にあります。農家戸数全体は減少していることと合わせて考えると、農家戸数の減少以上に、販売農家数の減少が著しく進んでいることが考えられます。

海老名市の販売規模別農家戸数の推移（戸）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
販売なし	340	272	260	351	404	359	398
100 万円未満	379	385	317	208	147	171	149
100 万円以上 300 万円未満	98	74	76	59	65	48	52
300 万円以上 500 万円未満	47	41	35	29	37	29	14
500 万円以上 1,000 万円未満	77	67	49	47	39	46	36
1,000 万円以上	50	64	72	59	52	43	38
合計	991	903	809	753	744	696	687

出典：農林業センサス
令和2年よりデータなし

(3) 主な農産物の作付面積

本市の主な農産物の作付面積の県内順位は次のとおりです。

市内最大の作付面積である水稲は県内 5 位、いちごは県内 1 位の作付面積であり、はくさい、キャベツ、レタス、トマトも県内で上位の作付け面積となっています。

主な農産物作付面積の県内順位（令和2年）

	水稲	はくさい	キャベツ	レタス	トマト	いちご
1位	平塚市 42,818a	横浜市 2,995a	三浦市 65,780a	横浜市 1,166a	横浜市 3,894a	海老名市 366a
2位	小田原市 23,073a	相模原市 1,089a	横須賀市 24,872a	藤沢市 799a	藤沢市 2,308a	横須賀市 344a
3位	厚木市 22,904a	海老名市 924a	横浜市 12,603a	海老名市 684a	川崎市 1,044a	平塚市 296a
4位	伊勢原市 22,389a	川崎市 846a	藤沢市 2,899a	横須賀市 570a	海老名市 873a	横浜市 232a
5位	海老名市 14,664a	藤沢市 722a	海老名市 1,290a	秦野市 508a	平塚市 563a	伊勢原市 162a

出典：農林業センサス

4 海老名市の農業の特徴

ここまで記述してきたとおり、本市における耕地や農業者人口は年々減少し、また農業者の高齢化の傾向が顕著に見られます。

一方で、本市の農業は、市街地の近くで営まれている点、また東京や横浜といった大消費地に近いという特徴があります。こうしたいわゆる「都市型農業」では、栽培面積は大規模産地と比較して小さく、規模拡大も難しい反面、新鮮な作物を出荷することが可能であり、高品質で食味や日持ちの良い作物を供給することで、販路の開拓がしやすいという利点があります。

営農形態としては、古くから水稲栽培の他に施設園芸が盛んであり、市南部地域を中心に栽培され、県内一の共販出荷量を誇るいちごは、「海老名いちご」としてかながわブランドに登録されています。

レタスなどの露地野菜栽培については、市内大型店などで、都市型農業の特徴を活かした朝採れ野菜の販売が行われることもあります。

畜産業については、乳牛・鶏卵ともに都市化の進展に伴い減少傾向です。

市域全体では広く稲作が行われており、近年は市内にある酒蔵と連携した酒米の栽培も増加しています。

果樹栽培については、近年は農業者が減少していますが、その歴史は長く、海老名の梨は、大和市・綾瀬市・寒川町の梨とともに「湘南梨」としてかながわブランドにも登録されています。

(1) 海老名市の農業の強み

① 都市農業

海老名は古くから農業が盛んな土地ですが、近年は特に東京・横浜といった大消費地に近い都市農業のメリットを発揮することで、農業者の安定経営に寄与しています。

また、海老名市自体も人口が14万人を超え、依然増加を続けており、地場農産物に対する需要も高まっています。

② 農産物

市内で営まれている施設園芸は、高度な栽培技術を誇り、いちごやトマト、花きなどは、各品評会でも上位に入賞するなど高く評価されています。また、レタスやキャベツなどの露地栽培も盛んで、市場では新鮮さや質の高さが評価されています。

畜産では、自給飼料の活用、新鮮な卵の直売など、安全安心な畜産物の生産・販売が進められています。

特に「海老名いちご」「湘南梨」「海老名のスイートピー」は、かながわブランドに登録されており、市もこれら農産物を市の魅力の1つとして市内外に向けて積極的にPRしています。

③ 担い手

農家戸数・農家人口は減少傾向ですが、経営規模の大きい農家の割合は増加するなど、まだまだ営農意欲の高い農業者が存在します。特に、市内54名の認定農業者は、独自の経営手法を模索しながら、将来を見据えた農業経営を行っています。

若手農業者は、JAさがみ海老名市青壮年部をはじめとしたグループ活動を通じて、地域の農業振興や地産地消の推進のほか、仲間同士での情報交換などを行いながら栽培技術を高めあっています。

水田においては、中部・南部の営農組合が設立され、地域の担い手として、農業機械利用の共同化や農作業の受託が行われています。北部では、地元酒蔵の需要に応じた酒米の栽培が徐々に増加しています。

令和4年に一般社団法人海老名市農業支援センターが設立されたことで、就農相談、農地の斡旋、地元農家・農協との連携といった機能を果たし、新規

就農相談者が着実に新規就農につながっており、新たな担い手育成に寄与しています。

④ 優良農地

近年開発が進む海老名市ですが、市域に対する農地の割合は依然大きく、優良な農地が残されています。特に、相模川の豊かな水源を利用した稲作の歴史は古く、農地に占める水田の割合が大きいことも特徴の一つです。

こうした水田のある風景は、市民に対するアンケートでも高く評価されており、市のイメージ向上にも寄与しています。

(2) 海老名市の農業の課題

① 水田のあり方

市内の経営耕地のうち半数以上が水田となっています。この多くは、昭和16年から海老名耕地整理、昭和29年から有馬耕地整理が行われた結果、概ね1区画が1反 \div 1,000 m^2 程度に整理されました。その間、戦後の農地解放に伴い、地主から実際に耕作していた小作農へ農地の所有が移り、1戸当たりの耕作面積は、当時の手作業による稲作に応じた面積である数千 m^2 程度となりました。

しかしながら、昭和40年代後半からトラクター、田植機、コンバイン等の農業機械が普及し、さらに農業機械の大型化進んだ現代では、稲作により経営を成り立たせるには、おおむね15町 \div 15ha(150,000 m^2)もの耕作が必要といわれています。

このように、稲作において大規模産地に比べて不利な条件となった海老名市では、水田を畑に転換し他の品目を栽培しつつ、小規模に稲作を続ける農家が多くなっていきました。また、離農により農作業を他の農家に委託する場合、親戚や知り合いに頼むことが多いため、耕作する農地が何か所にも離れている場合が多く、農業機械の効率化の効果が十分に発揮できない状況です。

② 開発圧力の高まり

東京・横浜の大都市に近い海老名市では、ベッドタウンとして人口の増加が進んでいます。県内でも人口減少が始まる自治体がみられる中、海老名市では令和15年ごろまで人口が増加する見込みとなっており、今なお宅地開発が進んでいます。

また、近年は高速道路のインターチェンジが開設されたことに伴い、物流総

合効率化法に基づく物流施設等が立地可能となり、まとまった面積の開発が容易である農地への開発圧力が特に高まり、急速に農地が失われました。

農地所有者は、こうした開発に伴う農地の買取りを期待し、農地の交換や、農地保全のための土地利用制限を敬遠する傾向があり、無秩序に開発が進んだ結果、農地の一団としてのまとまりが失われている地区も見られます。

③ 担い手の減少と高齢化

本章で示したとおり、海老名市の農業就業人口は昭和60年の約25%であり、その約50%が70代以上となっています。これは、海老名市全体の人口における70歳以上の割合が約20%であることと比べても非常に高い数値であり、今後も農業就業人口の減少が見込まれます。

相続の発生に伴い、農業を営んでいない農地所有者、市外在住の農地所有者がさらに増加することが予想され、地域の意見集約、農地の交換や貸借などといった調整も、今後難しくなっていくことが考えられます。

(3) 海老名市の農業の目指す姿

本プランの上位計画である「海老名の未来創造プラン2020」では、各分野における10年後（2030年）の目指す姿を掲げています。

<10年後の目指す姿（農業分野）>

- ① 農地が持つ多面的機能を維持するとともに、都市近郊である海老名の立地を生かした、生産者（農業者）や市民にとって魅力ある都市農業が展開されています。
- ② 収益性の高い農業により農業経営が安定し、優良農地が維持・保全され、農業の持続的発展が図られています。
- ③ 農地の集約化や農業基盤整備の推進により、作業の効率化や省力化につながる農業環境等が維持されています。

（えびな未来創造プラン2020より抜粋）

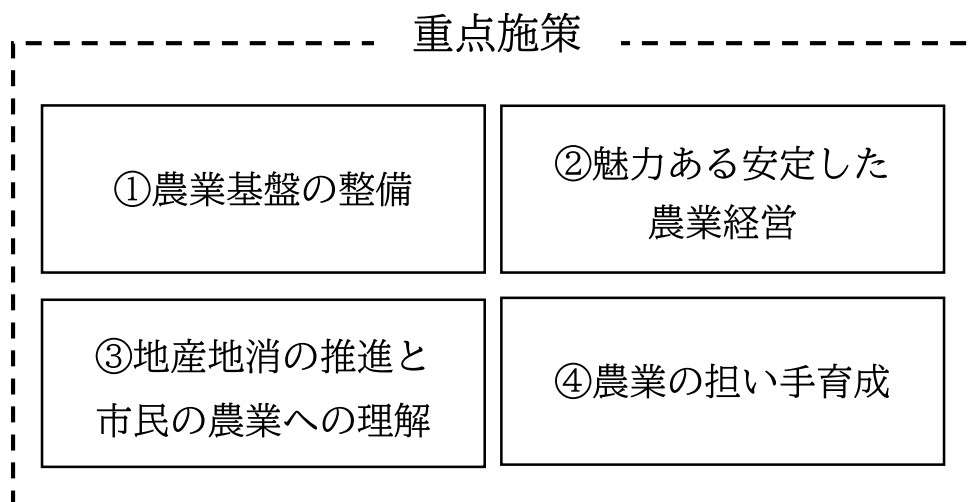
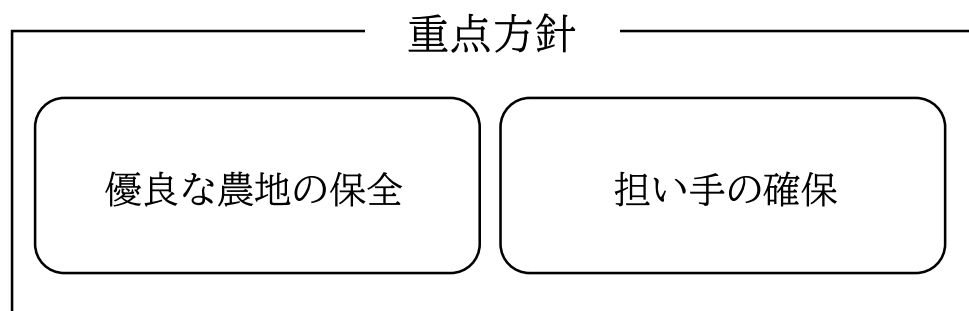
都市化が進む海老名市において、農業は農畜産物を生産するという機能的な重要性だけでなく、市の魅力としても大きな役割を果たすことが期待されます。「目指す姿」が実現し、海老名の農業が発展し続けていくためには、農業後継者不足や収入の安定、農地保全といった課題に対して強みや可能性を活かした複合的な取り組みが必要です。

ハード面においては、計画的な基盤整備や集約化への取組み等により、現在の優良な営農環境や農地の多面的な機能を維持することで、農業者の営農活動を支えるとともに、市民生活の安定を図ります。

ソフト面においては、都市農業の特性を生かした経営手法、栽培技術の向上、栽培技術の向上、環境保全型農業への取組や農業 ICT 技術導入等に対する支援を行うことで、海老名の農業のレベルアップを図ります。

特に、令和4年度に設立した一般社団法人海老名市農業支援センターと連携した、若手農業者の定着や新規就農者の増加といった担い手確保対策に積極的に取り組み、市内農業の持続的発展を図ります。

これらの取組みを進めるため、その土台となる優良な農地と、農業の担い手の確保の2つを重点方針とし、その実現に向けて4つの重点施策に取り組みます。



第3章 将来を見据えた海老名市の農業施策

重点施策① 農業基盤の整備

(1) 円滑な農地の貸借と集約化

高齢化や農業後継者不足などにより、自ら耕作できなくなった農地の集約化を進めます。農地中間管理事業による農地の利用集積（貸し借り）を推進し、地域の中心的な経営体（認定農業者等の担い手）や既存の営農組合、法人への農地集積を促進します。

農地の集約化により、作業の効率化や省力化につなげ、農地の維持・保全を図っていきます。

(2) 農業用排水路の維持・補修

農業用排水路や農道等の農業基盤施設は、農業を継続していく上で必要不可欠な施設です。市内の用排水路は、耕地整理等によって整備されたものですが、近年老朽化が進んでいるため、補修等が増加傾向にあります。

農業生産性の向上、さらには農地の維持・保全を図るために、引き続き用排水路の補修等による適正な管理を行います。

なお、これらの農業基盤施設の適正な管理に当たっては、農業者及び各地区の生産組合等と協議を行いながら計画的に進めていきます。

(3) 農地の大区画化の検討

機械化の進んだ現代の農業において、その効果を十分に発揮するためには、大きな区画面積の農地が必要です。特に、営農組合への委託等により作業者が集約されつつある水田が多い地区では、大区画化により作業の効率化を図ることが期待されます。

過去に上郷地区等で実施した畦畔除去事業では、単なる畦畔除去だけではなく、除去後の平準化等も必要であることが判明しています。

こうした経緯も踏まえて、他自治体における事例研究、地区選定のための地権者・耕作者への意向調査、候補地の選定作業等を進めます。

重点施策② 魅力ある安定した農業経営

(1) 農業者への支援

農業経営をしていく上で必要となる様々な経費は、農業者にとって大きな負担です。特に近年の円安・原油高に起因する急激な物価高騰の影響は、肥料や燃料、農業資材の高騰を招いており、農業経営を圧迫しています。

農業者が安心して安定した農業経営を持続できるよう、各種補助事業を引き続き実施します。補助内容については、社会経済情勢や気象などの外的要因や農業者ニーズの把握などにより、効果的で利用しやすい制度となるよう、適宜見直しについても検討していきます。

併せて、農業機械購入・更新に係る費用負担軽減のため、農業用機械貸出事業を継続して実施します。

(2) 農業者グループへの支援

市内では様々な農業者グループが活動しており、営農活動や耕作放棄地対策、収穫体験などを実施しています。近年は、女性農業者や若手農業者による新たな活動グループの設立も見受けられ、将来の海老名の農業を担う存在として期待されます。各グループが市内農業活性化のために実施する活動を引き続き支援するとともに、新たな活動グループの設立について相談があった場合には、立ち上げや活動について積極的に支援していきます。

(3) 災害に備えた環境整備

施設園芸が盛んな本市において、近年頻発する大規模自然災害に備えて対策を講じておくことは不可欠です。あらかじめ施設の補強や老朽化した施設の更新など、事前策を講ずることにより、災害発生時に耐えられる、もしくは被害を軽減させることができます。これまで補助対象としていた施設の設置や修繕だけでなく、災害対策としての施設の補強や更新も補助対象とすることで、農業者が安心して農業経営を継続できるように支援を充実して行きます。

また、平時から農業者やJAさがみとも情報共有や連携を強化して、発災時には迅速な情報収集や対応が取れるような体制づくりにも引き続き取り組んでいきます。

重点施策③ 地産地消の推進と市民の農業への理解

(1) 海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消の場の拡大

市街地と農地が近い都市農業においては、農地の保全のためには市民の農業理解を深めることが必要です。

市内外に海老名産農畜産物の魅力を発信するとともに、市内で地場産農畜産物が購入できる場所や機会の拡充に取り組み、地産地消を推進して市内産農畜産物に触れていただくことで、農畜産物の生産の場としての農地の必要性、重要性の理解を図ります。

(2) 学校給食における地産地消

学校給食における地場産農畜産物使用は、地産地消の推進だけでなく、子どもへの意識付けなどの食育効果も期待されることから、引き続き推進を図っていきます。

これまでの取組により、地産地消率の向上が図られてきましたが、市内産農畜産物の生産量や品種が限られることから、現状の納入品目数を引き続き維持できるよう取り組んでまいります。

(3) 体験を通じた農業PR

現在行われている収穫体験イベントは、市民が収穫作業の体験する貴重な機会であり、農業者との交流や農業に対する理解の深まりなど様々な効果が期待されます。こうしたイベントを実施する団体への支援を通じて、市内農業のPRを図ります。

また、本市では平成19年以降、一般市民への余暇活動の提供や農業への理解を促進することを目的として、市民農園を運営しています。

令和7年度現在526区画が整備されています。近年利用率は95%前後で推移しており、農園数・区画数についてはこの水準を維持し、空き区画の多い農園においては、区画割りの見直しによる広い区画の整備や、同一利用者による複数区画の利用などを検討し、利用率の向上を図ります。

さらに、学校における農業体験を通じて、子どもの時期から海老名の農業に対する理解や地域への愛着が深まることを期待して、教育委員会と連携し学校活動の中で、農作業体験や農業者との交流の機会のさらなる充実を図ります。

重点施策④ 農業の担い手育成

(1) 農業後継者の育成

将来にわたって農業の担い手を確保するためには、農業後継者の確保と育成は非常に重要です。農業後継者が持つ就農に対する不安を払しょくし、魅力を感じられるような支援が必要です。

若手農業者による主要な組織として、JAさがみ海老名市青壮年部があります。青壮年部では、所属している若手農業者が協働で各種事業を実施しており、相互の親睦を深める場や意見交換をする場としての役割も果たしています。また、組織の活動を通じて農業技術の向上や農業に関する知識を深めることも図られています。青壮年部の取組に対する支援を通じて、若手農業者の活動の場の充実、生産現場の魅力向上等につなげていきます。

(2) 新規就農者の積極的支援

農家戸数が減少傾向である中、新規就農者はとても貴重な存在です。市内にはかながわ農業アカデミーがあり、ここに通学した就農希望者が、海老名で就農を希望するケースが多くなっています。令和4年度に設立した農業支援センターは、新規就農者と市、農業委員会、JAさがみや既存農業者らをつなぐハブとしての機能を発揮し、新規就農者希望者の相談時点から積極的に関与し、就農後の支援や財政的な支援を行っていることから、これを継続していきます。

(3) ICT 技術を活用した効率的な農業の支援

これまで、市内団体による農業 ICT 技術* 導入の効果検証を支援する中で、労働負担の軽減や作物の高品質・収量増加といった効果が実証できています。こうした新技術を積極的に導入し、農業経営の効率化・規模拡大を目指す農業者を支援します。

* 農業 ICT 技術

ビニールハウス内の栽培環境の自動制御やリモートからの作物監視、トラクター等の自動操舵システムや農業用ドローンなど、近年様々な新技術が活用されている。



【好きです海老名フォトブックより】

海老名市農業振興プラン 2026

【発行】海老名市経済環境部農政課 令和8年4月

〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の1 TEL:046-235-4844